

## 家庭学習のためのモバイルWi-Fiルーター貸与申請書

大崎市教育委員会教育長 様

下記のとおり、遵守事項を確認のうえ、家庭学習のためのモバイルWi-Fiルーターの貸与を申請します。

- ・機器を対象児童生徒の家庭学習以外の目的には使用しません。
- ・機器の転貸はしません。
- ・貸与期間が満了したとき又は対象者の要件に該当しなくなったときは、速やかに機器（付属品を含む）を返却します。
- ・故意又は重大な過失により、モバイルWi-Fiルーターを破損、又は亡失したときは、その補填に要する費用を負担します。

保護者	氏名	ツガナ		
	住所	〒		
	連絡先	電話番号 (自宅・携帯)		
	続柄	1 父 2 母 3 その他 ( )		
児童・生徒	氏名	ツガナ		
	在籍校	大崎市立	学校	学年・組 年 組
	備考			
受取り場所	モバイルWi-Fiルーターの受取り場所を選択してください。 ※返却場所は原則受取り場所と同じ場所になります。 <input type="checkbox"/> 学校教育課（本庁舎3階） <input type="checkbox"/> 松山公民館 <input type="checkbox"/> 三本木公民館 <input type="checkbox"/> 鹿島台公民館 <input type="checkbox"/> 岩出山公民館 <input type="checkbox"/> 鳴子公民館 <input type="checkbox"/> 沼部公民館			

※1 児童生徒の人数に関わらず、1家庭あたり1台のみモバイルWi-Fiルーターを無償貸与します。

※2 ご家庭において対象となる児童生徒が複数人いらっしゃる場合、最も年齢の低い方を代表として児童生徒欄にご記入のうえ、他の児童生徒のお名前、学校名、学年、組を児童生徒欄の備考枠にご記入ください。

モバイルWi-Fiルーター番号	受領日	受領者名（保護者）	返却日

## 家庭学習のためのモバイルWi-Fiルーター貸与申請書

大崎市教育委員会教育長 様

下記のとおり、遵守事項を確認のうえ、家庭学習のためのモバイルWi-Fiルーターの貸与を申請します。

- ・機器を対象児童生徒の家庭学習以外の目的には使用しません。
- ・機器の転貸はしません。
- ・貸与期間が満了したとき又は対象者の要件に該当しなくなったときは、速やかに機器（付属品を含む）を返却します。
- ・故意又は重大な過失により、モバイルWi-Fiルーターを破損、又は亡失したときは、その補填に要する費用を負担します。

保護者	氏名	フリガナ オオサキ タロウ 大崎 太郎		
	住所	〒 989-6492 大崎市岩出山字船場21番地		
	連絡先	電話番号	0229-72-5033	(自宅・携帯)
	続柄	1 父 2 母 3 その他 ( )		
児童・生徒	氏名	フリガナ オオサキ ハナコ 大崎 花子		
	在籍校	大崎市立 大崎小 学校	学年・組	2 年 1 組
	備考	大崎 二郎 大崎小学校 5年1組 大崎 一郎 大崎中学校 2年1組		
受取り場所	モバイルWi-Fiルーターの受取り場所を選択してください。 ※返却場所は原則受取り場所と同じ場所になります。 <input checked="" type="checkbox"/> 学校教育課（本庁舎3階） <input type="checkbox"/> 松山公民館 <input type="checkbox"/> 三本木公民館 <input type="checkbox"/> 鹿島台公民館 <input type="checkbox"/> 岩出山公民館 <input type="checkbox"/> 鳴子公民館 <input type="checkbox"/> 沼部公民館			

※1 児童生徒の人数に関わらず、1家庭あたり1台のみモバイルWi-Fiルーターを無償貸与します。

※2 ご家庭において対象となる児童生徒が複数人いらっしゃる場合、最も年齢の低い方を代表として児童生徒欄にご記入のうえ、他の児童生徒のお名前、学校名、学年、組を児童生徒欄の備考枠にご記入ください。

モバイルWi-Fiルーター番号	受領日	受領者名（保護者）	返却日